

令和5年10月18日

恵那市障がい者計画策定委員会 様

恵那市社会福祉協議会
障がい福祉サービス事業検討プロジェクトチーム

恵那市障がい者計画等に対する意見書

第4次恵那市障がい者計画・第7期恵那市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について以下の通り意見を申し述べます。

1. 意見

○市内の重度重複障がいのある方、医療的ケアを伴う障がい者（児）が通所できる生活介護・短期入所施設の拡充を望みます。

2. 理由

○現在恵南地区には、基準該当の生活介護施設が2事業所あり、また来年度恵南地区に生活介護と就労継続支援B型事業所を併設した多機能型事業所が開設されるが、旧恵那地区に生活介護を利用できる施設が少ないため、通所施設の拡充が必要と考えます。

○重度重複障がいのある方が利用できる短期入所先が市内にないため、市外・県外の短期入所を利用しているが、移動時間や介護タクシー代金なども含め負担が大きい為、介護者の負担軽減、自宅以外で過ごせる環境として短期入所施設の拡充が必要と考えます。

以上